

# 地域・職域連携推進事業の推進に向けて 事業の概要と進め方

聖マリアンナ医科大学

予防医学教室 教授

吉 田 勝 美

## 地域職域連携支援検討会

聖マリアンナ医科大学  
予防医学教室  
吉田勝美

1

## 基本的な考え方

- 地域保健、職域保健では目的が一致しているわけではないが、提供している保健サービスには共通したものがある
- 小規模事業所における産業保健サービスの提供に大きな問題がある
- 地域・職域保健で蓄積した方策を互いに提供し合い、連携した対策を講じる必要がある

2

地域職域連携支援検討会

## 協議会の目的

### 都道府県

- 健康課題の明確化
- 目標、実施方針を協議
- 関係団体の連絡調整
- 教材や社会資源の共有
- 二次医療圏の協議会の上部団体に対する啓発
- 二次医療圏の事業の収集
- 二次医療圏の調整

### 二次医療圏

- 二次医療圏固有の健康課題の特定
- 健康課題の解決に必要な事業の計画・実施・評価
- 二次医療圏の特性を考慮する

地域職域連携支援検討会

3

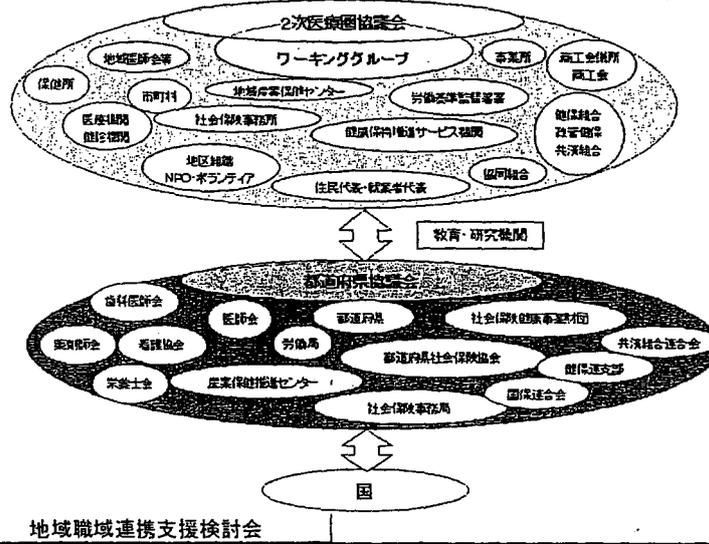
## 健康課題の解決

- 問題点を明確にする
  - － ワーキンググループによる現状分析、実施計画の企画立案、運営、評価
- 新たな保健事業の創出
  - － アイデアを発想、連携事業リストアップ
  - － 連携内容の具体化

地域職域連携支援検討会

4

## 地域職域連携の概念図



## 協議会のメンバー

- 二次医療圏協議会

- 地域の関係団体、関係機関を含める

- ・ 地域医師会、医療機関、健診機関、市町村、保健所、社会保険事務所、地域産業保健センター、健康保持増進サービス機関、労働基準監督署、協同組合、事業所、商工会議所、健保組合

- 住民代表・就業者代表

- 都道府県協議会

- 上部団体

地域職域連携支援検討会

## 現状分析

- 健診実施状況・健診結果の動向
- 事後指導実施状況
- 生活習慣状況
- 保健事業に関するニーズ分析
- 健康づくりのための社会資源
- 保健事業担当者の配置状況

地域職域連携支援検討会

7

## 連携事業のリストアップ

- 住民就業者に主体的な健康行動につながる事業
- 既存の保健事業を寄せ集めるのではない
- 情報交換の活性化
- 違った観点での連携事業の開発
- 実現可能性が高い
- 効果が期待できる
- 健康増進計画の目標と合致
- 社会資源を活用できる

保健事業の質的・量的拡大

地域職域連携支援検討会

8

## 事業例

### 健康づくり

- 出前健康講座
- 働き盛り健康講座
- 出前元気な職場づくりの実践
- たばこ、騒音対策、腰痛予防、飲酒についての指導

### 地域での機運向上

- 地域職域連携推進フォーラム
- 簡易チェックと健康日本21推進フォーラム
- 産業まつり健康相談コーナー

地域職域連携支援検討会

9

## 二次医療圏協議会の運営

- 2次医療圏の健康課題を踏まえる
- 構成メンバーが、どのような役割を担うのか、どのような協働を行えばメリットがあるのかについて、健康課題の解決方策と関連づけて説明する資料を作成することが必要である。
- 各関係機関・関係団体が担う役割については、現在行っている事業や活動に1つ加える程度で、地域の健康づくりにつながるが見えるような資料とすることが適当である。
- 職域側との連携に当たっては、労働基準監督署、商工会、商工会議所、労働基準協会、地域産業保健センター、社会保険健康事業財団等と十分な相談、連絡、調整を行うことにより、情報の適切な発信や地域の健康課題が明確化できるなど、具体的な連携事業の実施につなげることができる

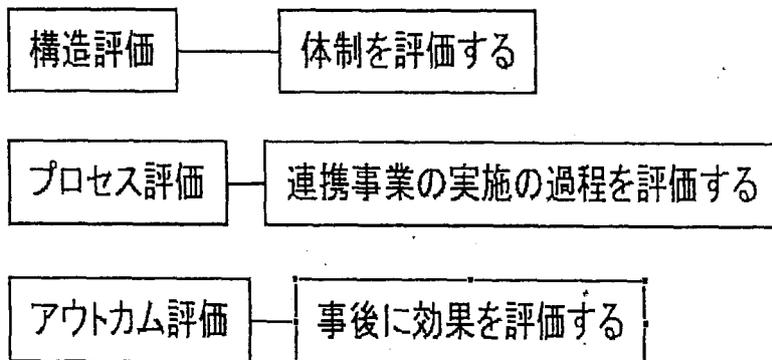
地域職域連携支援検討会

10

## 評価事業

- 事業の良し悪しを判断するものではない
- 本来の目的は、改善案の作成
  - 連携事業の変更
  - 予算の獲得
  - 目標の変更
  - 構成員の拡大
  - ワーキンググループの機能拡大

## 評価の仕組み



## 連携事業の推進要因

- 関係者の共通認識と課題の選択
- 地域保健医療計画の記載
- 地域保健資源の発掘
- キーパーソンの確保
- 連携事業に必要となる人材の確保
- 連携事業の拡大

13

地域職域連携支援検討会

## 連携事業の阻害要因

- 法規上の制限
- 予算上の制限
- 人的資源の制限
- 時間帯の相違
- 共通情報の欠如
- 関係者の温度差
- 異なる保険制度
- 個人情報保護

14

地域職域連携支援検討会

## どう始めるか？

- 関係者と連絡する
- 保健事業の実施状況を把握する
- 関係者と協議の場を設営する
- 情報の交換から、新たな保健事業の創設

## キーパーソン？

- 職種は限定する必要なし
- 地域職域保健事業に理解がある
- 学識経験者、地域産業保健センター長

## 協議会の運営のポイント？

- 情報の発信を継続すること
- 段階的に構築すること
- 評価事業を通して展開を図ること
- 地域診断（地域保健医療の現状分析）

17

地域職域連携支援検討会

## 連携事業の企画

- 関係者のワークショップによる
  - － 単なる情報の共有だけではない
- 新たな保健事業の創設
  - － 対象者の拡大
  - － 保健事業の質の拡大
  - － 利便性の確保

18

地域職域連携支援検討会

## まとめ

- 多様な地域職域保健に応えるためには、協議会の運営による既存の保健事業から新たな保健事業を創成することが望まれる。
- 関係者との協働による保健事業の企画立案、運営、評価が望まれる。
- 協議会の適正な運営を行うためには、ワーキンググループの活用が望まれる。